



麒麟麦酒がチムニー<3178>株式の大量保有報告書を提出



チムニー<3178>について、麒麟麦酒が12月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「営業政策投資(3)」によるもの。

報告書によると、麒麟麦酒のチムニー株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年12月14日。